

教育委員会に関する評価

幸田町教育委員会では、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、平成29年度の活動内容について点検・評価を行い、報告書を議会へ提出しましたので、その内容についてお知らせします。本年度は次の3事業について、名古屋大学教育学部の石井拓児准教授を始め教育に関する学識経験を有する5人の委員で構成された外部評価委員会にはかり、評価をいただきました。

特別支援教育事業

事業の概要

町内全小中学校の特別な支援を必要とする児童生徒に対して、将来、就労自立及び社会参加できるように、障がいの程度に応じた適切な教育的支援を行う。また、日本語教育の必要な児童生徒に対しては、学校生活に必要な日本語を習得し、生き生きと学べるようにするために、取り出し指導などきめ細やかな個別指導や集団指導を行う。

平成29年度概算事業費 49,618千円 総合評価 A

教育委員会内部評価

特別な支援を必要とする児童生徒の不登校傾向や問題行動は少なく、学校生活に適應できている。個別の支援を充実させることで、集団への適應力をつけ、円滑な学校生活を送ることができている。

外部評価委員会評価

日本語指導教員や母国語支援員を配置して、日本語教育が必要な児童生徒に対して、取り出し指導などきめ細やかな個別指導が行われていることは大変好ましい。ポルトガル語に加えて、フィリピン語の母国語支援員を配置したことも評価できる。今後は、そのほかの言語を母国語とする児童生徒への対応や、義務教育卒業後の進学支援や就労支援など、所管課を越えた町全体でのサポート体制ができるとよい。

特別な支援の必要な児童生徒に対して、適切な教育支援を行う体制が、今後もさらに充実することを期待する。

社会体育推進事業

事業の概要

全年齢層の町内在住、在勤者に対し、スポーツの振興と心身の健全な発達、相互の親睦を図り、明るく住みよいまちづくりに寄与する。主に町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会、スポーツ教室、町民スポーツ大会、各種講習会の開催や愛知駅伝への参加など。

平成29年度概算事業費 10,422千円 総合評価 A

教育委員会内部評価

種目内容などに多少偏りはあるものの、多くの町民が参加する事業として、スポーツ事業が定着している。

大きく変更はしていないが、前年度の反省などを活かした事業展開を行っている。

外部評価委員会評価

各町民大運動会が、全区の参加により開催できていることは大変すばらしい。選手集めなどの地元役員の負担軽減に配慮されているが、今後も町民大運動会が続くように努められたい。

定員の設けてあるスポーツ教室においては、参加できなかった分も含め、希望者人数を把握することが望ましい。

文化財保護事業

事業の概要

町民だけでなくすべての人に対して、歴史文化資料を調査し公開することにより、地方文化の発展と歴史教育の充実を図る。郷土の歴史研究、民具の収集・展示・保管および資料の調査研究をする。

平成29年度概算事業費 31,774千円 総合評価 B

教育委員会内部評価

文化財保護や周知などの拠点となる郷土資料館については、耐震補強を施したが未だ補強不足であるため、新館建設などによる改善が求められる。

企画展示と同時にスタンプラリーに参画することにより、町内外のお客さんが資料館に足を運んでもらえた。国史跡については、発掘調査から10年、史跡指定から5年が経過し、町民の関心が薄れないよう今後も継続して、興味・関心の底上げが必要である。

外部評価委員会評価

大変興味深い講座、展示などを多く企画していることはすばらしい。ただ「文化財ウォーキングマップやウォーキングイベントなどの存在を知らなかった。」という声もあるので、周知方法を工夫されたい。

現在の郷土資料館が貴重な資料を展示、保存する施設として適切か否か、新館建設を視野に入れ引き続き検討してほしい。

〈今後の課題と対応〉

今回の評価結果に基づき事業内容の見直しを進め、さらなる事業推進に努め、教育行政各施策の効果的な実施を目指します。教育委員会の施策に関する点検・評価について、詳しくは町ホームページをご覧ください。また、本件に関するご意見は問合せ先までお寄せください。

問合せ 学校教育課庶務グループ ☎(0564)62-1111(内線422) FAX(0564)63-5149

幸田町社会福祉協議会職員を募集します

2019年10月1日採用

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
社会福祉総合職	若干人	大学短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または2019年9月30日までに卒業見込みの人 *社会福祉士資格を2019年9月30日までに取得または取得見込みの人
保健師	若干人	大学短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または2019年9月30日までに卒業見込みの人 *保健師資格を2019年9月30日までに取得または取得見込みの人

2 試験日程・会場・試験内容

試験日	会場	試験内容
6月1日(土)	幸田町福祉サービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 基礎能力検査、パーソナリティ検査、面接

2020年4月1日採用

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
社会福祉総合職	若干人	大学短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または2020年3月31日までに卒業見込みの人 *社会福祉士資格を2020年3月31日までに取得または取得見込みの人
保健師	若干人	大学短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または2020年3月31日までに卒業見込みの人 *保健師資格を2020年3月31日までに取得または取得見込みの人

2 試験日程・会場・試験内容

試験	試験日	会場	試験内容
一次試験	6月1日(土)	幸田町福祉サービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 基礎能力検査、パーソナリティ検査
二次試験	6月29日(土)		<ul style="list-style-type: none"> 面接

共通事項

1 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	4月1日(月)～5月10日(金)	幸田町社会福祉協議会 (幸田町福祉サービスセンター内) 〒444-0113 幸田町大字菱池字錦田82番地4	受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜・祝日は休み)
郵便受付			受付期間末日の消印まで有効 (消印なきものは無効)

2 そのほか

- 募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、幸田町社会福祉協議会でお渡しするほか、幸田町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
- 提出書類(履歴書など)は、理由を問わず返却しません。

3 問合せ

幸田町社会福祉協議会 ☎(0564)62-7171 FAX(0564)62-7254

各種手当をご存じですか

児童の健全育成や高齢者および障がい者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度があります。対象と思われる人で、まだ手当を受けていない人は、手続きをしてください。

手続き場所・問合せ ☎(0564)62-1111

①、② 福祉課介護保険グループ（内線156）

③～⑦ 福祉課福祉グループ（内線153）

FAX(0564)56-6218

⑧～⑪ こども課児童育成グループ（内線133）

FAX(0564)63-5334

名称	支給要件	所得制限
①幸田町 在宅介護 手当	要介護3～5で65歳以上の人を現に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族 *対象者が入院、入所している期間は除きます。	無
②幸田町 家族介護 手当	要介護4または5で町民税非課税世帯の65歳以上の人を過去1年間介護保険サービスを受けず（ショートステイは7日以内なら可）に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族	有
③幸田町 心身障害 者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人 *下記の人は除きます。 ・介護人が在宅介護手当受給者 ・施設入所者 ・65歳以上の新規・転入 *手帳・等級変更の場合は、支給額の変更はありません。	無
④愛知県 在宅重度 障害者 手当	●身体障害者手帳1・2級+IQ35以下の人（1種） ●身体障害者手帳1・2（2種）の人 ●IQ35以下の人（2種） ●身体障害者手帳3級+IQ50以下の人（2種） *施設入所者、3カ月以上継続して入院している人および特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除きます。	有
⑤障害児 福祉手当	20歳未満で、知的または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ●1級身体障がい児 ●2級身体障がい児の一部（常時介護を必要とする人） ●IQ20以下の知的障がいまたは病状で常時介護が必要な人	有

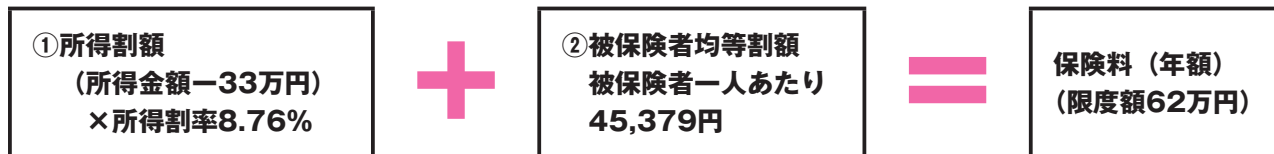
名称	支給要件	所得制限
⑥特別障害 者手当	20歳以上で、知的または身体に著しい障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な人 *施設入所者、長期入院者は除きます。 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がい重複している人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいがあり、IQ20以下の人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいまたはIQ20以下で、ほかに3級相当の障がい2つ以上ある人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいまたはIQ20以下、もしくは、これと同程度の障がいまたは病状がある人で、日常生活でほぼ全面介護が必要な人	有
⑦特別児童 扶養手当	20歳未満の障がい児（身体障害者手帳1～3級程度・4級程度の一部、療育手帳A・B判定・C判定の一部、内部障がい、精神障がいなど）を養育している人 *手帳をお持ちでない人も申請できます。 *施設入所者は除きます。	有
⑧児童手当	中学校卒業までの児童を養育している人 *公務員は勤務先から支給されません。	有
⑨児童扶養 手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑩愛知県 遺児手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *支給期間は認定から5年間です。 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑪幸田町 遺児家庭 扶助費	父または母、もしくは両親のいない義務教育修了前の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	無

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で
開庁日、開館日が異なりますのでご注意ください。

後期高齢者医療保険料の軽減が見直されます

保険料の計算方法

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。



保険料の軽減について

○被保険者均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額が軽減されます。平成31年度から国の基準に合わせて、5割軽減、2割軽減の対象が拡大されました。

5割軽減の対象	拡大前	→	拡大後
	33万円+(27.5万円×世帯の被保険者数)		33万円+(28万円×世帯の被保険者数)

2割軽減の対象	拡大前	→	拡大後
	33万円+(50万円×世帯の被保険者数)		33万円+(51万円×世帯の被保険者数)

○職場の健康保険などの被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度の資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった人は、保険料の被保険者均等割額が5割軽減されていましたが、制度の見直しにより、平成31年度から、この軽減は**資格取得後2年間のみ**(3年目以降は軽減なし)となりました。なお、所得割額は当面の間かかりません。

*平成31年4月時点で資格取得後すでに2年経過している場合は、この均等割の軽減はありません。

平成31年度の保険料額決定通知書は、7月中旬頃に送付します。

問合せ 保険医療課医療グループ ☎(0564)62-1111(内線144) FAX(0564)63-5334

児童扶養手当の手当額の改定のお知らせ

平成31年4月分から、児童扶養手当と加算額が次のとおり改定となりました。

変更前	変更後(平成31年4月分~)
児童1人のとき 全部支給:月額42,500円 一部支給:月額42,490円~10,030円	児童1人のとき 全部支給:月額42,910円 一部支給:月額42,900円~10,120円
第2子加算額 全部支給:月額10,040円 一部支給:月額10,030円~5,020円	第2子加算額 全部支給:月額10,140円 一部支給:月額10,130円~5,070円
第3子以降加算額 全部支給:月額6,020円 一部支給:月額6,010円~3,010円	第3子以降加算額 全部支給:月額6,080円 一部支給:月額6,070円~3,040円

*次回支給予定は4月11日(木)(12月分~3月分)です。

*改定された手当額が反映された支給は8月9日(金)(4月分~7月分)となります。

問合せ こども課児童育成グループ ☎62-1111(内線133) FAX(0564)63-5334

国民健康保険の届け出は必ず14日以内にしましょう

国民健康保険の届け出は、必ず14日以内に手続きを終えましょう。14日を超えると保険の給付を受けられないことがあります。

届け出が必要なとき		届け出に必要なもの
国民健康保険 に入るとき	町外から転入したとき	印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、離職票または職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国民健康保険 をやめるとき	町外へ転出するとき	印鑑、国民健康保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国民健康保険証、職場の健康保険証または証明書
	死亡したとき	印鑑、国民健康保険証、葬祭費の振込先（喪主の口座）、会葬礼状・領収書など喪主が確認できるもの
	障がいにより後期高齢者医療制度に入るとき	印鑑、国民健康保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、国民健康保険証、保護決定通知書
その他	町内で住所が変わったとき	印鑑、国民健康保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	印鑑、国民健康保険証、在学証明書または学生証
	修学のため町外へ転出するとき	
	施設入所のため町外へ転出するとき	
	国民健康保険証をなくしたとき	

*届け出には、この表に掲げるもの以外に、手続きをする人の運転免許証など本人確認ができるものと、対象となる人および世帯主の個人番号通知カードなど個人番号（マイナンバー）が確認できるものをご持参ください。

問合せ 保険医療課国保年金グループ ☎(0564)62-1111(内線141) FAX(0564)63-5334

国民年金保険料の学生納付特例の申請のお知らせ

学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、4月から翌年3月までの保険料の支払いが猶予され、10年以内であれば後払い（追納）できます（納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます）。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

学生納付特例の申請対象期間と審査所得の関係

*平成31年4月時点

区 分	申請の対象となる期間	審査の対象となる所得
平成28年度分	平成29年3月分	平成27年中所得
平成29年度分	平成29年4月～平成30年3月分	平成28年中所得
平成30年度分	平成30年4月～平成31年3月分	平成29年中所得
平成31年度分	平成31年4月～2020年3月分	平成30年中所得

申請時の注意点

- ①年度ごとに申請書の提出が必要です。1枚の申請書で申請できるのは、1年度分です。
- ②過去の所得で審査します。申請する年度に対応する前年所得（上の表を参照）に基づき審査されます。
- ③平成31年4月以降、速やかに申請してください。過去の保険料の納付猶予は、申請が遅れると対象となる期間が短くなります。
 - 平成31年4月中に申請 ⇒ 平成29年3月分以降が対象
 - 2019年5月中に申請 ⇒ 平成29年4月分以降が対象
- ④学生証、認印、年金手帳が必要です。 ***2019年度の国民年金保険料は月額16,410円です。**

問合せ 保険医療課 国保年金グループ ☎(0564)62-1111(内線143) FAX(0564)63-5334

岡崎年金事務所 国民年金課 ☎(0564)23-2515

犬の飼い主の皆さんへ

狂犬病予防注射を受けましょう

皆さんが飼っている愛犬は、毎年4月1日から6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射を受けるときは、必ず、案内はがき（平成31年度狂犬病予防注射実施・登録確認通知書）を持参してください。

*都合の悪い人は、動物病院で受けることもできます。

対 象 生後91日（3か月）以上の犬

費 用 注射のみ3,400円 *登録していない犬は、登録料3,000円が別途かかります。

フンの後始末を！ 道路や公園はみんなのものです。フンは必ず持ち帰り、飼い主の責任で片付けましょう。

犬が死亡、いなくなったときは、環境課へご連絡ください。

飼い主を見つける手がかりになりますので、鑑札や注射済票を首輪に付けましょう。

平成31年度 狂犬病予防注射実施日程表

月 日	実 施 会 場	時 間
4月8日(月)	坂崎公民館	午後1時30分～1時50分
	高力老人憩の家	午後2時～2時15分
	新田老人憩の家	午後2時25分～2時35分
	永野老人憩の家	午後2時45分～3時
4月9日(火)	長嶺コミュニティホーム	午後1時30分～1時40分
	久保田コミュニティホーム	午後1時50分～2時
	大草老人憩の家	午後2時10分～2時30分
	鷺田公民館	午後2時40分～3時
4月10日(水)	岩堀公民館	午後1時30分～1時50分
	横落コミュニティセンター	午後2時～2時10分
	荻農村センター	午後2時20分～2時30分
	老人福祉センター	午後2時40分～2時50分
	深溝児童館	午後3時～3時10分
4月11日(木)	野場ふれあいセンター	午後1時30分～1時50分
	須美公民館	午後2時～2時10分
	桐山組合倉庫前	午後2時20分～2時35分
	逆川農村センター	午後2時45分～2時55分
	海谷公民館	午後3時05分～3時15分
4月12日(金)	芦谷公民館	午後1時30分～1時45分
	市場公民館	午後1時55分～2時05分
	上六栗老人憩の家	午後2時15分～2時25分
	六栗公民館	午後2時35分～2時45分
	役場車庫棟前（保健センター隣）	午後2時55分～3時10分
5月7日(火)	坂崎公民館	午後1時30分～1時45分
	鷺田公民館	午後1時55分～2時10分
	大草老人憩の家	午後2時20分～2時35分
	芦谷公民館	午後2時45分～3時
5月8日(水)	市場公民館	午後1時30分～1時40分
	上六栗老人憩の家	午後1時50分～2時
	野場ふれあいセンター	午後2時10分～2時20分
	役場車庫棟前（保健センター隣）	午後2時30分～2時45分

問合せ 環境課 環境保全グループ ☎62-1111(内線272) FAX(0564)63-5169

10連休中の役場業務日程をお知らせします

●役場閉庁期間

4月27日(土)～5月6日(月)

●コミュニティバス(えこたんバス)運行日

4月29日(月)～5月3日(金)、6日(月)

問合せ 財政課管財グループ

☎(0564)62-1111(内線351)

FAX(0564)63-5139

●水道業務について

10連休中の水道業務は、水道の開閉栓のみ次の日程で行います。

業務日時 4月30日(火)、5月2日(木)

午前8時30分～午後5時15分

申込み 開閉栓届出書を休日窓口、FAX、あいち電子申請システムのいずれかで提出してください。

*電話での申し込みは、受け付けていません。当日でも申し込みができますが、現場作業に時間がかかりますので、連休前の申し込みをお勧めします。

問合せ 水道課業務グループ

☎(0564)62-1111(内線281)

FAX(0564)63-5169

●10連休中に受け付けている戸籍などの業務

受付業務 住民票、印鑑証明、戸籍証明の申請

受付場所 役場西側入り口当直室

受付時間 午前8時30分～午後8時

*申請は、本人もしくは住民票、印鑑証明においては同一世帯、戸籍証明においては同一戸籍内の人に限ります。本人確認のできるものをご持参ください。印鑑証明は、印鑑登録証を必ずご持参ください。交付は内容審査の上、申請者宛てに5月7日(火)以降に郵送します。

そのほか 出生届、婚姻届、死亡届などの戸籍届は、連休中も終日受け付けます。

*5月1日(水)の新元号初日のみ、婚姻届の受付窓口を開設します。

*住所の異動届や証明書の発行はできません。

問合せ 住民課住民窓口グループ

☎(0564)62-1111(内線121) FAX(0564)63-5334

●し尿汲み取り業務について

月日	4月				5月					
	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)
実施	×	×	×	×	×	▲	×	×	×	×

*5月2日(木)は午前8時～正午のみ収集運搬を行います。

問合せ 環境課ごみ対策グループ

☎(0564)62-1111(内線273) FAX(0564)63-5169

(株)蒲郡清浄センター ☎(0564)62-0336

●各施設の休館期間

○は開館日、×は閉館日

施設名	月日	4月				5月					
		27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)
勤労者体育センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
幸田町弓道場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
郷土資料館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さくら会館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中央公民館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児童館(横落、幸田、深溝)		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
多世代交流施設(豊坂ほとと館)		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
老人福祉センター		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
高齢者生きがいセンター		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
つどいの家		×	×	○	○	○	○	×	×	○	○
高齢者ふれあいプラザ		×	×	○	○	○	○	×	×	○	○
町民会館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図書館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町民プール		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道の駅「筆柿の里・幸田」		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子育て支援センター		▲	×	×	×	×	×	×	×	×	×
セレモニーホールとぼね斎場		○	×	○	○	○	○	○	×	○	○

*町民プールは、トレーニングジムと会議室のみ営業します。

●そのほか

・期間中に診療を実施する医療機関については、38ページをご覧ください。

・燃やすごみ、分別ごみは通常どおり収集運搬します。粗大ごみ・資源拠点回収カレンダーについては、39ページをご覧ください。

*勤労者体育センター、幸田町弓道場、郷土資料館、さくら会館、中央公民館、町民会館、図書館、町民プールは、5月7日(火)は休館します。

*上六栗子育て支援センターは、4月27日(土)午前8時30分～正午のみ電話相談を受け付けています。

☎(0564)62-8333

【幸田町の姉妹都市】
長崎県島原市

しまばら



通信

vol.20

島原守護神しまばらん

食の祭典 島原半島ジオ・マルシェ

島原半島は県下随一の農業地帯で恵まれた自然環境を生かし、さまざまな農作物が生産されています。そして、四方を海に囲まれ、豊富な漁業資源にも恵まれています。また、ユネスコ世界ジオパークに日本で最初

に認定された「大地（ジオ）」でもあります。「島原半島ジオ・マルシェ」とは、古くから火山と人との共生が生み出した「島原半島の豊かな食＝ジオ（大地）の恵み」を観光コンテンツのひとつと捉えたイベントです。毎回、島原半島の事業者30店舗以上が軒を連ね、旬の野菜や海産物、作り手のこだわりの商品と笑顔があふれるマルシェ。今では、県内外から多くの来場者でにぎわいを見せています。今年も、春（5月4日（土・祝）、5日（日・祝））と秋の年2回の開催を予定していて、雄大な雲仙岳や有明海を望むことができる、島原半島ジオパークの中心施設である「がまだすドーム（雲仙岳災害記念館）」で開催されます。ぜひ、ご来島いただき「島原半島の豊かな食」をご堪能ください。

問合せ (一社)島原半島観光連盟(雲仙岳災害記念館内) ☎0957-62-0655



健康づくり・介護予防を応援する「げんきかい」を開催します

地域の皆さんと一緒に、健康づくりをしませんか。

時間 5月～翌年3月（各会場月1回）午前10時～11時30分

内容 体操、レクリエーションなど

対象 おおむね65歳以上の人

申込み 地域包括支援センターへお申し込みください。

☎(0564)62-7331 *送迎バスも運行しています。

FAX(0564)62-7254

学区	第1回開催日	ところ
坂崎	5月8日(水)	坂崎公民館
荻谷	5月16日(木)	芦谷公民館
深溝	5月20日(月)	市場公民館
中央	5月23日(木)	岩堀公民館
豊坂	5月27日(月)	高齢者ふれあいプラザ
幸田	5月30日(木)	大草老人憩の家

教育委員に立花千加子さんが就任されました

高橋文代委員（里区）の任期満了に伴い、立花千加子さん（鷺田区）が4月1日付けで就任されました。

就任あいさつ

このたび、教育委員という大役をお引き受けすることになりました。微力ではございますが、子を持つ1人の母親として、精一杯努めさせていただきます。

昨今の情報通信技術を中心とした科学技術の目覚ましい発展や急速なグローバル化などの進展は、私たちの社会生活全般にも影響を及ぼすとともに、子どもたちを取り巻く環境にも大きな変化を生じさせようとしています。そのような環境の下、子どもたち一人一人の個性や能力を伸ばす教育が求められることはもとより、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を図りながら生きる力を育む学校教育の充実が、ますます重要となっています。また、学校、家庭、地域の連携を強化し、地域が一体となった学校支援体制の構築や良好な教育環境の整備は、重要なテーマの1つとなっています。

次世代を担う子どもたちのため、母親の視点から幸田町の教育振興に少しでも寄与できればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

問合せ 学校教育課庶務グループ ☎(0564)62-1111(内線422) FAX(0564)63-5149



▲新教育委員の立花さん